

令和3年第9回茂原市教育委員会会議（8月定例会）日程

日時：令和3年8月24日（火）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議決事項なし

（報告事項）

- 1 令和3年度9月補正予算について
- 2 緊急事態宣言発令に伴う対応について
- 3 行事の共催、後援及び協賛について
- 4 令和3年第10回（9月定例会）及び第11回（10月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項はありませんでした。

## 茂原市教育委員会会議録

### 令和3年第9回（定例会）

- 1 期日 令和3年8月24日（火）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時15分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 高貫 裕一郎  
委員 安藤 明子  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員  
教育部長 中村 一之  
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介  
学校教育課長 金澤 勤  
生涯学習課長 岡田 公一  
体育課長 片岡 弘一  
教育総務課長補佐 小安 宏尚
- 5 署名人の指定  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和3年第9回茂原市教育委員会会議（8月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。

本日は、議決事項はありません。

報告事項に入ります。

報告事項1につきましては、予算案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員

異議なし

教育長

報告事項1につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。

（関係者以外退室）

教育長

: 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

【関係者以外入室】

教育長

次に、報告事項2「緊急事態宣言発令に伴う対応について」説明をお願いします。

教育部次長

: 「緊急事態宣言発令に伴う対応について」ご報告いたします。

教育部では、体育館、東部台文化会館、各公民館において利用時間を19時ま

でとし、施設の開館時間の短縮を図るとともに、学校施設の開放につきましても施設を利用休止としております。

いずれの対応も緊急事態宣言解除までの期間となっております。  
よろしく願いいたします。

教育長 : 報告事項2についてご質問等ございますか。

(質疑なし)

教育長 : 報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

教育部次長 : 教育委員会で共催、後援及び協賛を決定した行事について、ご報告いたします。

令和3年7月に決定した行事は、「後援」につきまして、体育課で1件、生涯学習課で3件、学校教育課で1件、合計5件でございました。

よろしく願いいたします。

教育長 委員 : 報告事項3についてご質問等ございますか。

今回に限らず、緊急事態宣言下で行事の共催などの申請があった場合、一律に基準などがあるのか教えていただきたい。

生涯学習課長 : 一律の基準はありませんが、開催地域やイベントの形式などを鑑みて判断していくということになります。

体育課長 : スポーツに関するイベント等につきましても、一律の基準はございません。国や千葉県等が発出しているイベント等に関する規模などを見ながら後援などをするかしないか総合的に判断させていただいております。

委員 : 考慮する時に感染症対策についての取り組みとかも聞いたりしているでしょうか。

生涯学習課長 : 一例では全て確認いたしました。例えば3密を避ける、名簿を作成するかなど聞き取りで確認いたしました。

委員 : 学校で2学期に新人体育大会などの予定があると思いますが、今のところ中止であるとか、どういう方向になっておりますか。

学校教育課長 : 新人体育大会につきましては、長生郡市の小中学校の体育連盟が主催となっておりますが、このような状況です。大会の持ち方につきましては、今後、役員会などで最終的に決定していくと聞いております。

委員 : 今回の時点では決断できないということですかね。

学校教育課長 : パラリンピックや甲子園、インターハイも行っております。全国中学校の総合体育大会も行っておりますので、一律中止ではなく、感染対策を行ったなかで行っておりますので、一律中止になるかどうかはわからない状況です。

教育長 : 他にご質問等はございますか。

(質疑なし)

教育長 : 次に、報告事項4「令和3年第10回(9月定例会)及び第11回(10月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」はお手元の資料のとおりとなります。

質疑等はございますか。

教育長 : よろしいでしょうか。日程については、そのようをお願いします。

その他報告がありましたらお願いします。

教育部次長 : 令和3年茂原市教育委員会会議の傍聴につきましては、初めて教頭として市内に異動された方、新任の教頭を対象に9月から3回に分けて実施いたします。各日程の参加者は、お配りした資料のとおりです。

また、教育委員会会議終了後には、参加者から職場における近況や課題について報告していただく予定です。

教育長 : 他にありますか。

よろしいでしょうか。

以上で令和3年第9回茂原市教育委員会会議(8月定例会)を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月25日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫